

平成 26 年 第 3 回定例会 7 月 4 日

発言のお許しをいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

一点目は、今後の人口減少対策について質問をさせていただきます。

先般、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が、日本の将来人口について、二十歳から三十九歳の若年女性が、二〇四〇年までに五〇%以上減少する可能性がある自治体が全国で八百九十六に上り、これらの自治体は、幾ら出生率が上がっても若年女性流出のマイナス効果がそれを上回り、結果として消滅するおそれが高いという非常に衝撃的な発表をいたしました。これは、子供を産む中心的な世代である若年女性の人口に着目したもので、地方から大都市への人口流出が現状のまま続いた場合を仮定しての試算です。

本日は、皆さんのお手元に議場配付資料（資料を示す）として、岐阜県市町村別二十歳から三十九歳女性の将来推計人口の一覧表を配付させていただきました。

この試算によりますと、岐阜県内でも十七の市町村が、二〇四〇年までに若年女性が半分以下になってしまう消滅可能性都市であるとされております。県全体の人口についても、二〇一〇年の約二百八万人が二〇四〇年には約百六十万となり、四十七万人以上、約二二%も減少すると試算しています。特に、若い女性につきまちは約三九%も減少すると試算しており、危機的な状況と感じざるを得ません。

例えば、私の地元であります各務原市を見ますと、二〇一〇年の若年女性人口が一万七千九百六十四人、これが二〇四〇年には一万二千百九人と、三二・六%減少することが想定されています。三割以上も減るといのは、大変深刻な状態だと改めて思います。加えて、県内を見渡すと、もっと深刻な状況に置かれることが懸念される市町村が多くあるということが、この表から見てとれます。

県では、既に平成十九年の段階で人口減少問題を真正面から捉え、詳しい分析をもとに、平成二十一年三月に「人口減少時代への挑戦」として、岐阜県長期構想を策定されました。そして、策定から今日まで県政全般にわたって、人口減少及び少子・高齢化を念頭に置いた政策を展開されておられます。

私は、平成十九年十二月の定例会において、知事に対して、長期構想において、明るい岐阜県の未来像をどのように描いていこうとされているのかという質問をさせていただきました。

そのときに、知事から御答弁いただいた一部を紹介させていただきます。

長期構想については、県民協働宣言の後を受けまして、おおむね三十年後を見据えながら、平成二十一年度から向こう十年間の県の進むべき方向性を明らかにする県政の指針として、策定しようとするものでございます。これまでのいわゆる総合計画と大きく異なりますのは、本格的な人口減少局面において策定する初めての長期構想であるということと御答弁され、具体的な施策を打ち出されました。当時も、その非常に新しい着眼点に驚かされましたが、この問題を大きく取り上げる昨今の新聞報道などを見ておりますと、改めて知事と県行政の先見性を評価すべきであると感じております。

さらに、昨年度実施されました岐阜県長期構想中間見直しの機会に、岐阜県独自の将来人口推計についても更新されたところであり、衝撃的な予想がなされた日本創成会議の発表の後も、古田知事は、人口減少の進行については既に見込んだ上で県政を進めており、今回の推計にも余り違和感はないとコメントしておられ、大変頼もしく感じた次第です。

ただ、先ほど申しましたように、特に若い人や若年女性が減るということで、人口の減少のみならず、高齢化がますます進行することが明確に示され、「清流の国ぎふ」がどうになってしまうのか、心配に思っておられる方も少なくないと思います。そして、若者の県外流出防止や流入促進のためには、若者が岐阜県で暮らして働くことに夢を描き、魅力を感じられるようなアピールと具体的な施策が重要だと思います。

そこで、改めて知事にお尋ねいたします。

日本創成会議・人口減少問題検討分科会が発表された日本の将来人口についての結果について、どのようにお感じになられたのでしょうか。また、それを踏まえて、岐阜県としては今後どのような対策を考えておられるのでしょうか。

次に、商工労働部長と子ども・女性局長にそれぞれお伺いをさせていただきます。

まず、商工労働部長に、雇用の創出と若者のワーク・ライフ・バランスという観点で質問をさせていただきます。

雇用創出については、これまで東海環状自動車道東回りの地域を中心として、企業や工場の誘致を積極的に行い、大きな成果をおさめていると思います。また、大垣市のソフトピアジャパンや各務原市のVRテクノロジージャパンなど、情報産業や先端技術の製造業の誘致や交流拠点の確立なども順調に進められたと感じております。

しかしながら、現代の若者のワーク・ライフ・バランスは多様化しており、これまでのような企業誘致策のみでは若者の求職ニーズに対応し切れない時代が来ているのではないのでしょうか。若者が働きたいと感じる職場をふやすことや、岐阜県で暮らすことの幸せを感じてもらえるようなアピールが、これからの大きな課題であると感じています。

大都市にも比較的近いという立地や製造業で培った技術力を生かした人材育成によって、若者の雇用に創出する岐阜県らしい施策が求められていると思います。そうした意味で、私は、岐阜県の競争力やポテンシャルはかなり高いと信じています。しかしながら、現状の雇用戦略・成長戦略に若者の意見やニーズが反映されているかという点では、少し物足りなさを感じます。

県内では、若手従業員の確保に苦労しているという中小企業経営者の声をよく伺うほか、青年会議所を初め青年団体や消防団などでも、人口減少による人員不足で存続の危機に面している団体が少なくありません。さらには、地域経済への貢献を責務としている地元金融機関にとっても、地方の人口減少は市場の縮小につながることから、生き残りがかかる死活問題となっています。同じ課題を抱えた行政と地域の経済界や青年団体の若者が情報交換や意見交換を繰り返すことで、新たな岐阜県らしい人口減少対策や雇用創出という活路が生まれるのではないのでしょうか。

大都市集中の流れに押し流されることなく、岐阜県の若者たちが夢を持って暮らせる元気戦略を自由に意見を出し合いながら、若者たち自身で構築していただきたいと思います。

行政主体のワークショップの開催やフェイスブックやソーシャル・ネットワーキング・サービスによる若者の生の声の集約など方法は幾らでもあるでしょうし、若者による人口減少に打ちかつための研究会ができることを期待したいと思います。

そこで、商工労働部長にお尋ねします。

人口減少と若者の雇用という観点で、岐阜県産業の現状と将来をどのように考えておられるのでしょうか。県行政として、若者の意見を集約できるような仕組みづくりや民間との連携についてのお考えや、新たな取り組みについてのお考えを聞かせてください。

次に、若年女性の減少対策について、子ども・女性局長にお尋ねいたします。

我が国の平成二十四年の合計特殊出生率は一・四一ですが、母親の年齢別で見ると、二十歳から三十九歳の女性による出生が全体の九五%を占めています。それゆえに、この年代の若年女性人口は人口の再生産力を示す指標と言われています。つまり、若年女性の減少防止こそが、人口減少対策や少子化対策の最も有効な取り組みとなります。

国全体としての人口減少問題に対応するための少子化対策や非婚・晩婚の対策などは、地方行政独自の政策よりも、国が方針や施策、予算を立てて、地方行政が連携して遂行していくことが基本だと思います。

しかしながら、人口の流出防止や流入促進については、それぞれの地域が競合する課題であり、岐阜県独自の積極的な施策の推進が他地域にまさる活力を生んでいくことにつながると思います。その実現のためには、県行政が一丸となって、部局横断的に多様な施策を推進することが必要であり、また地域の実情を鑑みながら市町村と密接な連携をしていくことが不可欠だと思います。

若年女性の減少対策や人口減少対策、少子化対策などの施策については、その効果はすぐにはあらわれるものではないと思います。即効性を追い求めるのではなく、人口減少を正面から受けとめた上で夢を描き、幸せを感じられるような地域づくりを進めることが行政の大きな責務なのではないでしょうか。

ここでいま一度、議場に配付させていただいた人口減少問題検討分科会の資料を見ていただくと、岐阜県内で最もマイナス変化率が低い市がマイナス二・一％で、反対に高い町は七〇・三％となっていることが見てとれます。岐阜県内でも、市町村によって減少率に大きな差が生じる予想がされており、これを踏まえると、市町村ごとの対策や施策が必要であることがわかります。

そこで、子ども・女性局長にお尋ねいたします。

繰り返しになりますが、若年女性の減少が少子化の大きな要因の一つであると思います。今後の少子化対策を考える上で、市町村ごとの二十歳から三十九歳の若年女性人口の将来推計をどのように捉えられ、大きな格差のある市町村の現状に対して、県行政としてどのような働きかけや連携をしていかれるお考えでしょうか。

次に、障がい児者の医療や教育について、健康福祉部長と教育長に質問をさせていただきます。

まず、障がい児者医療に携わる人材の育成について、健康福祉部長にお尋ねいたします。

県では、障がい児者医療の推進を重点政策の一つと位置づけ、県立希望が丘学園を、新たに希望が丘こども医療福祉センターとして再整備するとともに、岐阜県総合医療センターに重症心身障がい児病棟を整備するなど、障がいのある子供たちに対する医療面からの支援強化に取り組んでおられます。

さらに、昨年度からは、在宅生活を送る障がい児の支援を強化するため、小児在宅医療研究会を設置されたほか、岐阜大学における障がい児者医療学寄附講座の設置、重症心身障がい看護人材育成研修などの施策を積極的に展開されていると承知しております。

従来、障がい児者の支援は、福祉政策の一つとして考えられてきましたが、発達障がい児や医療依存度の高い重度の障がい児が急激に増加する中で、福祉の領域だけではなく、医療の領域からのアプローチを進めておられることは、全国的にも注目されるものであると考えております。

他方で、障がい児者の支援は、介護に当たる家族の支援も含め、障がい児者の生活全体を支えるものでなければならないと思います。そのためには、医療、福祉、教育が連携することが不可欠であり、障がい児者医療に携わる人材育成に当たっても、単に医療技術の習得を目指すだけではなく、福祉や教育に関する知識を幅広く身につけ、総合的な観点で障がい児者の支援を行うことができるようにしていくべきであると考えております。

そこで、健康福祉部長にお尋ねいたします。

障がい児者医療に従事する人材育成として、具体的にどのような取り組みを行っておられ、その中でどのように福祉、教育との連携の観点を取り入れているのでしょうか。

次に、県立岐阜高等特別支援学校について、教育長にお尋ねいたします。

岐阜高等特別支援学校は、今年度当初予算において施設整備事業が計上されており、岐阜市芥見地内にある岐阜城北高等学校の旧藍川校舎を再整備して、平成二十九年の開校を目指して準備が進められています。

この高等特別支援学校では、一般就労を目指す軽度知的障がいのある高校段階の生徒に、普通教科のほか一般就労に直結する力を高める専門教科を中心とした教育を行う予定であるとお聞きしております。

そして、現在の計画では、一学年四十八人、三学年で百四十四人の生徒を受け入れるとともに、地域支援センターも設けて、地域の小・中学校や高校に在籍しながら特別な支援を必要とする児童・生徒の個別支援にも対応することになっています。軽度の障がいのある生徒が適切な学習を経て一般就労することは、本人にとっても、御家族にとっても悲願であると思います。そうした意味でも、この学校の果たす役割に大いに期待するところであります。

一方で、私が、これまでに軽度の障がいがあるお子さんの就労支援に取り組みながら、現場を見てきたことを踏まえて、少し懸念していることをお伝えします。

新しく県立高等特別支援学校が設置される岐阜地区には、岐阜市立岐阜特別支援学校と各務原市立各務原養護学校という学校があります。規模や特色はそれぞれに違いがありますが、既存の二つの学校では、新しい県立高等特別支援学校の対象と同じ軽度の知的障がいのある生徒が、全体生徒数において大きなウエートを占めています。具体的には、市立岐阜特別支援学校では高等部三学年で六十七名、各務原養護学校では四十九名、合わせて百十六名の軽度の知的障がいがある高等部生徒が通っていると聞いています。新設される県立高等特別支援学校の定員は百四十四名ですから、現状の市立二校の百十六名を超える規模となります。つまり、新しい県立学校と既存二校を合わせると、同じ地域内で一挙に二倍以上の生徒を受け入れることとなり、既設の学校運営にも大きな影響が出るのではないかと心配しております。

例えば、職場実習や就職を受け入れていただく企業を探すことが難しく、大きな課題になっている現状にあって、同一地域に生徒が倍増することは、受け入れ企業の不足や競合が懸念されます。また、新設の県立学校は、新たな取り組みをするいまだかつてない大規模な学校であることを考えると、校舎や施設のハード面もさることながら、教員や職業指導スタッフの人材確保と人材育成が開校に向けての急務なのではないでしょうか。

そこで、教育長に二点お尋ねいたします。

一点目は、岐阜市内に軽度知的障がいの生徒を対象にした岐阜高等特別支援学校を建設することによって、同地域の生徒を受け入れている岐阜市立岐阜特別支援学校や各務原市立各務原養護学校に与える影響をどのように考えておられるのでしょうか。また、教育内容や就業支援、就職に対して、岐阜特別支援学校や各務原養護学校との交流や情報交換などを、県立と市立という壁を超えてどのように行っていこうとしているのでしょうか。

二点目に、新しい学校の規模と教育内容を踏まえて、教員及びスタッフの体制について相当の準備が必要と感じますが、どのように進めていこうとしているのでしょうか。

以上で質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。